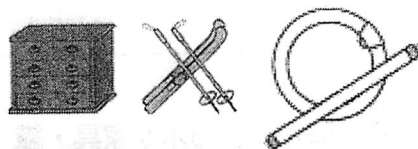


2022年度 塩川町



粗大ごみ・蛍光灯の収集

期 日 9月17日(土) 8時30分～10時30分 ※雨天実施、時間厳守

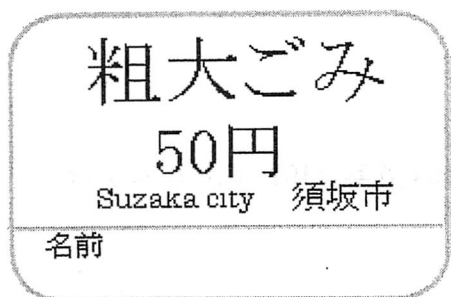
場 所 日野小学校プール東側(未開通道路部分)

収集物 粗大ごみ【有料】(縦、横、高さの一边が50cmを超えるもの)

蛍 光 管【無料】(直管・サークル管・電球型蛍光灯)

白熱電球・LED電球は不燃ごみです。

出し方 粗大ごみ証紙(シール)を貼って出してください。



▼粗大ごみ証紙が貼って無いものは、受付できません。
お持ち帰りいただきます。

→30円証紙シールを2枚貼り付けても回収できません。

▼粗大ごみ証紙は当日の収集場所では販売しません。
スーパー、コンビニや市役所等で事前に購入の上、
貼り付けてください。

▼蛍光灯は証紙不要で出せますが、包装用ダンボール・袋等はお持ち帰りください。

粗大ごみの日に収集しない主なもの

収集可否の詳細は裏面をご覧ください

■ テレビ・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・エアコン

⇒ 郵便局でリサイクル料金を払い込み、自分で指定引取場所に持ち込む。

⇒ 購入した店舗、買換えをした店舗へ引取りを依頼する。

⇒ 市役所前拠点回収に持ち込む。(運搬とリサイクルの合算料金が必要です)

料金例：テレビ 4,620～5,720円、冷蔵庫 6,490～7,480円、洗濯機乾燥機 5,280円、エアコン 3,740円

■ ふとん・毛布など

⇒ なるべく小さく縛り、30円証紙を直接貼って可燃ごみで出して下さい。

お問合せ：須坂市生活環境課 Tel 026-248-9019 須坂市清掃センター Tel 026-246-9000
都合により収集日に出せない場合は、生活環境課にご相談ください。事業者への直接搬入日をご案内します。

須坂市役所前拠点回収の実施予定

11月19日(土)、2023年3月18日(土) 午前9時～正午

収集するものの例

① 燃やせる粗大ごみ … 一般家庭から出る木製家具・繊維製品、プラスチック等

- ・タンス ・食器棚 ・テーブル ・椅子 ・木製学習机 ・じゅうたん ・スプリングの無いマット
- ・スプリングの無いソファ ・スプリングなど金属部品を除去してあるベッド
- ・カーペット ・電気カーペット（コントローラー、電気の差込部分は切り取り不燃ごみへ）
- ・雪かき（柄がプラスチック、木製のもの）
- ・衣装ケース ・プラ製漬物用たる → 汚れを落とし市役所前拠点回収でも可。（無料）

② 燃やせない粗大ごみ（複合品含む）… 一般家庭から出る家電製品 ・鉄製品等

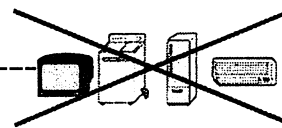
- ・扇風機 ・送風扇 ・家庭用もちつき器 ・ラジカセ（大きいもの） ・プレーヤー ・編み機
- ・ガスレンジ ・ブラインド ・プリンター ・スチール製机、棚、椅子
- ・テーブル（足がスチール、天板がガラス又は木製のものなど） ・ストーブ ・温風ヒーター
- ・ワープロ（パソコン不可） ・自転車 ・スキー板、ストック ・雪かき（柄が金属製のもの）

※電気・電池で動く小型家電は市役所前拠点回収でも回収します。

【粗大ごみ証紙シールの基準】

- ・スキーは1セット（板・ストック）で1枚 [スキー靴は不燃ごみ]
- ・たんす、食器棚は、上下分かれるものもセットで1枚
- ・応接セットのように、バラで使用可能なものは、いす1点につき1枚
- ・家庭菜園で使用する「イボ竹」など1点が軽量で50cm以上ある長いもの（複数使用が通例のもの）は、重さ約20kg以内または直径20cm以内で1束とし、証紙1枚とします。

収集しないものの例



① 事業活動に伴って出る粗大ごみ

○商店、工場などの事務所から出されたもの（キャビネ、ショーケース、事務机等）

○農業に伴って出る粗大ごみ（産業廃棄物）

- ・農機具類（トラクター、稲刈機、脱穀機、豆トラ、草刈機など） ・はしご ・脚立
- ・ビニールハウスの廃ビニール ・野菜栽培用マルチ ・ぶどう棚等の支柱

② 処理困難物、建具類 ⇒ 販売店、専門事業者へ

- ・バッテリー ・消火器 ・浴槽 ・椅子型マッサージ機 ・タイヤ（市役所前拠点回収で有料回収可）
- ・畳 ・灯油ホームタンク ・石膏ボード ・塩ビパイプ ・太陽熱温水器 ・サッシ ・玄関戸
- ・ふすま ・障子 ・米備蓄用容器（タンク式） ・ブロック ・ピアノ、オルガン、エレクトーン
- ・コンクリートの土台 ・個人で車を改装した部品類（樹脂製のバンパー等） ・瞬間湯沸かし器
- ・個人で物置等解体した際の木材、トタン板、樹脂製波板、
- ・カーポートを解体した場合のアルミ製の支柱、樹脂製の屋根材など（専門事業者へ）

③ 家電リサイクル法対象物品、リサイクルをメーカーが行なっているもの

- ・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・乾燥機・エアコン
- ・パソコン（メーカーのリサイクル窓口にご相談するか市役所前拠点回収や宅配回収をご利用ください）
- ・オートバイ ⇒ 販売店、専門事業者へ

市内の回収専門事業者（全般） ----- 物により 処理可 処理不可 がありますがご相談ください。

(株)タケモト 大字小河原971番地4 ☎ 026-248-8112

(株)ミノル産業 大字米持236番地 ☎ 026-245-0533